

介護事業訪問系（居宅介護支援・訪問介護・訪問入浴）の感染防止に向けた取り組み

<p>(1) 施設等における取組</p>	<p>(感染症対策の再徹底)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○感染防止に向け、職員間での情報共有を密にし、感染防止に向けた取組を職員が連携して推進</li> <li>○積極的疫学調査への円滑な協力が可能となるよう、ケア記録、勤務表の記録等を準備</li> </ul>
<p>(2) 職員の取組</p>	<p>(感染症対策の再徹底)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「高齢者介護施設における感染症対策マニュアル改訂版」等を参照の上、マスクの着用を含む咳エチケットや手洗い、アルコール消毒等を徹底</li> <li>○出勤前に体温を計測し、発熱等の症状が認められる場合には、出勤を行わないこと。</li> <li>○感染が疑われる場合は、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえて適切に対応</li> <li>○職場外でも感染拡大を防ぐための取組が重要。寒気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避ける等の対応を徹底</li> </ul>
<p>(3) ケア等の実施時の取組</p>	<p>(基本的な事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○サービス提供に先立ち、本人の体温を計測し、発熱が認められた場合には、「「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえた対応について」を踏まえた適切な相談及び受診を行うよう促すとともに、サービス提供時は以下の点に留意</li> <li>・保健所とよく相談した上で、居宅介護支援事業所等と連携し、サービスの必要性を再度検討の上、感染防止対策を徹底させてサービスの提供を継続</li> <li>・基礎疾患を有する者及び妊婦等は、感染した際に重篤化する恐れが高いため、勤務上の配慮を行う</li> <li>・サービス提供に当たっては、サービス提供前後における手洗い、マスクの着用、エプロンの着用、必要時の手袋の着用、咳エチケットを徹底。事業所内でもマスクを着用する等、感染機会を減らすための工夫</li> <li>・可能な限り担当職員を分けての対応や、最後に訪問する等の対応</li> </ul>